

## 反社会的勢力に対する基本方針

熊谷商工信用組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる態度で対応し関係を遮断するため、以下の事項を定めこれを遵守します。

### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、理事長以下組織全体で対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。

### 2. 取引を含めた一切の関係の遮断

当組合は公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断します。

### 3. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は反社会的勢力による不当要求に対しては、民事上、刑事上のあらゆる法的対抗手段を講じる等、断固として拒絶します。

### 4. 資金提供、不適切、異例な取引および便宜供与の禁止

当組合は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与等は絶対に行ないません。

### 5. 警察等の外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築します。

## 熊谷商工信用組合